

vol. 2332

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL／(097) 556-2838 FAX／(097) 556-8998 MAIL／ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】大野 真二

【印刷】(株)佐伯コミュニケーションズ

【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に含んで徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

- 2025年度 春闘交渉
- 次代につなぐ 平和の願い! みんなでつくろう 支え合う安心社会と確かな未来を!
ー第96回メーデー大分県中央大会ー
- 第53回憲法記念日講演会

2025年度 春闘交渉

両教組教育長交渉 とき：4月16日(水) ところ：県庁別館 教育委員室
地公労知事交渉 とき：5月13日(火) ところ：県庁本館 人事課分室

4月16日、高教組・県教組合同で、山田雅文教育長に対し、「両教組春闘教育長交渉」を行いました。高教組からは支部・単組・専門部代表および本部執行委員24人で参加し、3月26日付けの要求書に基づき、賃金・勤務労働条件などについて交渉を行うとともに、教育条件整備等に関する要望を伝えました。

冒頭、大野真二両教組協議会議長(高教組委員長)から、「山田教育長も2年目となり、本領発揮することを私たちとしても期待している。大分県の実態・課題を知っていただき、現場に活力が出るように反映していただきたい」と述べました。また、今年度司書採用に社会人枠が創設されたことに對し、謝意を表明するとともに、今後の継続を求めました。これに對し、山田教育長は、「長期教育計画をベースにしながら、聞く耳・高いアンテナをもってとりくんでいく。人材確保にむけて採用試験の工夫などしてきた。皆さん方にもぜひ周囲の人に声かけをしてほしい」と誠意をもって対応していく意を示し、交渉を開始しました。

〈要求書の主な要求項目〉

- 待遇改善** 中高年層が苦しい状況にある。査定昇給もあり、最高号給に到達している人も多くいる。60歳以上の賃金体系にも臨時講師との逆転現象が見られる。モチベーションアップにつなげるためにも、働き方に報いる待遇改善を図ること。
臨時的任用職員は正規職員の代替として、正規職員と同様の仕事をしている。正規職員と同様の権利・待遇をお願いしたい。
- 教職員評価システム** 学校現場には馴染まない制度である。課題の解決に向けてとりくみ続けてもらいたい。
- 超勤縮減** 突発的な業務依頼が多いので、特に各種事業は丁寧な導入をお願いしたい。現実として、勤務時間外に行う設定となっている業務が多い。
- ワークライフバランス** 「家族の看護休暇」は非常に助かる。だが、権利はあるが実行するのが難しいという実情もある。必要な人が必要な休みをとることが当たり前の環境づくりを。
- 採用** 人員不足は深刻な問題。司書の社会人採用には感謝するが、現場にいる多くの臨時的任用職員のため、採用の継続と採用枠の拡大をお願いしたい。技能職・寄宿舎教師等の採用もお願いしたい。
- 衛生管理** 衛生管理者について事務職員に強要しないよう管理職に徹底してもらいたい。
その他の事項についても要望し、山田教育長からは、「タブレット端末の更新については、公費で賄うため当初予算を組

んでいる」との報告や「どの提案も大事なことで受け止めている。一つひとつ精査し、対応を検討していきたい。本日の交渉で、皆さんと思いは一緒であると感じた。子どもたちと向き合う環境づくりにむけてとりくんでいきたい」との言葉を受け、交渉を終了しました。

引き続き、あらゆる機会を通して、私たちの要求を伝えていきます。ご協力よろしくお願いします。

5月13日には、大分県地方公務員労働組合共闘会議が2025年度春闘知事交渉を行いました。高教組からは本部執行委員と支部・単組代表の計20人が参加し、知事部局に対しても同様の要求項目を掲げ交渉を行いました。

次代につなぐ 平和の願い！

みんなでつくろう 支え合う安心社会と確かな未来を！

— 第96回メーデー大分県中央大会 —

とき 4月26日(土) ところ：若草公園

第96回メーデー県中央大会が26日、大分市の若草公園で開かれ、約2,000人が集まりました。「次代につなぐ 平和の願い！ みんなでつくろう 支え合う安心社会と確かな未来を！」をスローガンとした会では、「2025年、節目の年。私たちは、過去に学び、現在（いま）を考え、未来（あした）を見据える年にしなければならない」という決意を込めたメーデー宣言を採択しました。

能登半島地震発災から1年、阪神・淡路大震災から30年。私たちは災害の記憶を風化させることなく、支え合い・助け合い運動を展開していくことが大切です。

普通選挙法成立から100年、女性参政権が認められて80年、男女雇用機会均等法施行から40年。一人ひとりが尊重され、多様性を認め合い、誰一人取り残されることのない社会を築くことも大切です。

そして、戦後・被爆80年。世界は今、「対立と分断」の道を突き進んでいます。私たちは核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現をめざし、平和運動を力強く進めていかなければなりません。

「教え子を再び戦場に送るな！」のスローガンのもと、私たちは自由・平等・公正で平和な社会をめざしてきました。子どもたちの「笑顔あふれる未来をめざす」教育を行うためには、私たちの決意とともに、教職員の労働環境の整備・改善が必須です。そのためにも、仲間たちが集い、力を合わせて進んでいきましょう。

労働組合があるからこそ要求し、労使対等な交渉が可能となります。メーデーに多くの仲間と集うことで、労働組合の意義を改めて強く感じました。

第53回憲法記念日講演会

とき：5月3日 ところ：大分県教育会館多目的ホール

日本国憲法が施行されて78年となる憲法記念日の5月3日、平和憲法を守る会・大分主催「第53回憲法記念日講演会」が行われ、高教組からも憲法学習として参加しました。

池尾靖志さん（立命館大学非常勤講師）を講師として迎え、「地域から平和をきずく—今こそ『平和憲法』の精神に立ち返ろう—」という演題での講演が行われ、「新しい戦前」との言葉が、現実として進んでいる状況を話されました。与那国島ではミサイルを積んだ車が一般道を走り、町長が「『一戦交える覚悟』が必要である」と発言しています。宮古島では、早稲田大学の多胡淳教授による「中国が台湾攻撃を進め、在日米軍が軍事行動を開始した」などの架空の国際情勢をもとにした意識調査が行われました。

軍事化の進行は大分県でも進んでいます。それが、周辺住民の命や生活を脅かす危険性を持っていることは明白です。池尾先生はそれに対し、「『避難は国民の義務、補償はしない』が政府の方針」「地域住民の生活を守るのは、自衛隊ではなく自治体の役割である」と明言されました。

私たちは、「『おかしい』と言わないと権力に対しイエスと言っていることと同じ。日頃から市民が行政と関わりを持つために、『集い、意思を表明することが大切である』」との池尾先生の言葉を真摯に受け止め、世界平和のために、日本、そして大分県がどうあるべきなのかについて考えていかなければなりません。